

地域本部長会議報告(能登本部長)

平成 26 年度 第 1 回地域本部長会議

日 時：平成 26 年 4 月 18 日(金)
13：30～17：00
場 所：日本技術士会荳手第二ビル 5 階会議室
出 席 者：(統括本部)吉田会長、山崎副会長、鮫島副会長、佐竹副会長、高木専務理事、西村常務理事、横山常務理事
(地域本部長)能登(北海道)、吉川(東北)、大谷(北陸)、渡邊(中部)、福岡(近畿)、大田(中国)、甲斐(九州)
議 長：武山四国本部長、書記：栗本四国本部事務局長

【議事】

1. 統括本部報告および質疑【主要議題】

- (1)平成 26 年度事業計画について
- (2)平成 26 年度収支予算について
- (3)平成 25 年度技術士第二次試験結果について
- (4)科学技術・学術審議会技術士分科会制度検討特別委員会報告について
- (5)技術士 CPD 登録証明書発行に関わる制度変更について
- (6)会員拡大アンケートについて
 - ・鮫島副会長より資料に基づき説明。
 - ・次回理事会(5月9日)で意見を聞き7月頃に実施を予定。
 - ・アンケート結果を踏まえ、H27年5月の理事会に向け会員拡大策を提案する予定。
 - ・各分会、地域本部、県支部、登録グループを対象に対面方式で実施して回収率を高めたい。一般会員にはパブリックコメントを実施したい。
- (7)統括本部事務局移転検討特別委員会検討状況について

- ・山崎副会長から説明。5月の理事会で了解を取った後、6月18日の定時総会にて中間報告を行う。
- ・特別会計担当部分のみを分離移転する案を適当と判断。

(8)統括本部・地域本部事務局会議(WEB)の開催について

- ・(その後、5月28日(水)に開催された)

2. 地域本部報告【審議事項】

(1)地域組織における役員の責務に係る手引き(案)「地域組織の設置運営に関する規則」第10条の解説内容について(近畿本部)

- ・当該団体の構成員であっても受験指導に関わっていないことを役員立候補時に確認していれば、許されても良いのではないかと近畿本部では、23名の幹事の内6名が該当しており、それぞれに委員長等の役職を兼ねている。これら役員が抜けると本部運営に支障が生じる。

①各地域本部の実状

- ・他の7地域本部では、選挙前に整理(役員の退任、指導)を行うなど、該当者はいない。

②主な意見

- ・法的問題ではなく、倫理上の問題である。技術士としての立場・行為が問われる。
- ・プロセスより結果が大切である。
- ・ケジメの問題。日本技術士会が信頼性を損なうのだけはやめてもらいたい。

③山崎総務委員長(副会長)の見解

- ・前期からの引き継ぎ事項であり、この後4月の総務委員会から本格的な討議を開始する予定である。
- ・やってはいけない事例と共にやってもよい事例を同数くらい出し、なるべく多くの事例を示した上で、合議で決めたい。
- ・結論として、本案件は現時点ではまだ総務委員会マターの議題であるが、貴重な参考意見

としたい。

3. 地域本部報告[報告事項・意見・提案]

- (1) JABEE 課程修了者への技術士第二次試験受験促進方策について
 - ・学生と世代の近い青年技術士交流委員会の会員に担当してもらうのが有効である。また、教育機関等の関係者と日頃から付き合うことが大切である。
- (2) CPD セミナー等の WEB 中継のための統括本部の体制整備の要請
 - ・統括本部職員での対応には限界がある。必要に応じ事前調整及び実施協力をするので連絡願いたい。
- (3) 定時総会の 4 月開催の要望
 - ・決算事務工期から日程的に無理である。各地域における年次大会の開催時期及び議題については、それぞれの判断で決めることが可能な運営規定になっている。

平成 26 年度 第 2 回地域本部長会議

日 時：平成 26 年 7 月 30 日(水)
 13：30～17：00

場 所：日本技術士会専手第二ビル 5 階会議室

出席者：(統括本部)吉田会長、山崎副会長、鮫島副会長、佐竹副会長、高木専務理事、西村常務理事、横山常務理事、宮崎審議役、寺島総務部担当部長、井上総務部参事(地域本部長)能登(北海道)、吉川(東北)、大谷(北陸)、渡邊(中部)、福岡(近畿)、大田(中国)、武山(四国)

議長：甲斐九州本部長、書記：深見事務局長、寺地事務局次長

【議事】

1. 統括本部報告および質疑[主要議題]

- (1) 平成 26 年度技術士第二次試験受験申込状況報告等について
- (2) 科学技術・学術審議会技術士分科会制度検討特別委員会報告について

- (3) 会員拡大策及び退会防止策に関するアンケートの実施について(企画委員会)
- (4) 各種統計について(会員数の推移等)
- (5) CPD 講演会内容の WEB 掲載用収録状況(Pe-CPD)について
 - ・地域産学官や地域本部の主要行事などは是非収録を進めて載きたい。当日の収録担当者を決めて井上参事まで連絡頂ければ、操作方法等の再説明を行う。
- (6) その他

2. 地域本部報告[要望事項]

- (1) WEB 講演会欠席者への資料配布手続きについて(近畿本部)
 - WEB 方式による講演会資料を当日参加できなかった会員から資料要求があった場合の許可手続きについて定めていただきたい。
 - ・WEB 会議システムを利用した講演会の視聴については、講師の意向に基づいて実施されているので、一律には決めることができない。要求があった場合、個別に主催された部会に問い合わせを欲しい(統括本部)。
- (2) WEB 講演会を Skype で二次中継する際のガイドラインの検討状況について(中国本部)
 - 統括本部で開催される委員会・部会講演会の WEB 会議システムを利用した視聴に当たり、地域本部から更に Skype による二次中継する際のガイドラインの制定要望をしているが、検討状況を聞きたい。
 - ・WEB 会議システムは、あくまでも会議目的のシステムであること、場所が地域本部事務局に限定されるなどから、講演会の中継用には様々な制約がある。
 - そこで、本会が行う講演会を全国的に中継する際の仕組みについて、セキュリティ面や運用の簡便性、費用等の観点から検討した結果、別途のシステムの導入が必要との結論に至った。ただ、少なからぬ投資が必要となることから、一般会計の収支に余裕が出た際に改めて具体的な検討を行うこととした。
 - 従って、現時点においては、二次中継するに

当たっては、その要望がある地域本部が講演会主催部会又は委員会と調整し、講師も含めた了承の下で実施して頂くこととしている。

一方、WEB 掲載方式であれば、インターネットに接続できればいつでもどこでも、聞き漏らしても何度でも、途中からでも、また後から入会してきた会員もアーカイブとしても視聴できる仕組みとなっている。地域本部でも収録して戴くと共に、この方式の利用について会員に PR 戴きたい(統括本部)。

(3) データロガー方式による CPD 登録方式の採用検討について(九州本部)

他の学協会は、会員カードを利用したデータロガー方式による CPD 登録方式を採用しているが当会での検討をお願いしたい。

- ・日本技術士会は、データロガー方式に優る方式として、既にインターネットを利用した Pe-CPD システムを採用している。このシステムは、本会 HP の行事予定情報から行事申込を行えば、参加後に実績を WEB 登録する際、行事の基本情報が申込データから継承され入力省略できる利便性がある。是非会員への周知をお願いしたい。なお周知促進のため、PR 用のリーフレット作成の検討に入っている(統括本部)。

(4) 長崎県支部の銀行口座開設時の要求証憑の対応について(九州本部)

長崎県支部の銀行口座設置について銀行窓口から県支部事務局の使用貸借書について契約書がないと指摘があった。使用貸借契約をすべきではないか。

- ・口座の開設に当たって金融機関が存在確認のため要求する証憑は、金融機関や窓口によってまちまちとなっている。県支部で対応できないような場合は、要求されている内容を統括本部事務局総務部経理担当に連絡又はお問合せ下さい。

証憑としては、必ずしも県支部事務局の使用貸借契約書に限定されたものでなく、県支部にて CPD 講演会を開催した場合に、支部

は講師謝金の源泉税を翌月までに現地税務署に支払わなければならないが、その領収書は支部存在の有効な証憑の一つになっている(統括本部)。

理事会報告(森理事)

平成 26 年度 第 1 回理事会

日 時：平成 26 年 5 月 9 日(金)

13:00 ~ 17:00

場 所：萱手第二ビル 5 階会議室

議 題(主なもの)

【審議事項】

1. 統括本部事務局移転に係わる基本方針について
理事会の承認に基づき、次の基本方針に沿って実務的な折衝及び詳細検討等を進めることとなった。

- (1) 特別会計担当部分のみを分離移転することが最も適当と判断する。
- (2) 移転先は、最も有利な条件提示が期待できる渋谷区内ビルを候補とする。
- (3) 移転時期は、最も有利な条件が確保可能な期間(1 年以内)等を考慮する。
- (4) 具体的な交渉内容、期限等については、会長に一任させて頂く。
- (5) 基本方針については、本年の第 56 回定時総会等において広く会員に向け報告、周知する。

2. 第 56 回定時総会の開催日時・議題等について
今回は、以下の議案(報告事項)を挙げている。

- (1) 平成 25 年度事業報告及び同収支決算報告並びに監査報告について
- (2) 平成 26 年度事業計画及び収支予算について
- (3) 統括本部事務局移転に係わる基本方針について

3. 平成 26 年度会長表彰について

理事会の承認を得て平成 26 年度の会長表彰者(合計 78 名)が決定した。北海道本部からは、下記の 3 名となっている(本誌グラビア記事に掲載)。

- ・加藤龍一氏、永瀬次郎氏、増田博昭氏

4. 会員の入会等について

事務局から説明があり、入会について原案通り了承された。合わせて平成26年3月末現在、正会員14,260名、準会員3,626名、賛助会員155社との報告があった。

【報告事項】

1. 科学技術・学術審議会技術士分科会制度検討特別委員会報告について(詳細は文科省HP参照のこと)

【今後の第一次試験のあり方について(案)】

(1) 基本的な考え方

IEAの「卒業生として身につけるべき知識・能力」(GA)を規範にした上で、JABEEの認定基準等を参考にしながら、今後の第一次試験のあり方を見直す

(2) 試験科目

- ①基礎科目：数学、自然科学、工学基礎にわたる基礎知識に関するもの。
- ②適性科目：技術者倫理、地球的視点による多面的考察能力、プロジェクトマネジメントの基本的理解、コミュニケーション能力等に関するもの。
- ③専門科目：問題分析能力・問題解決能力に関するもの。なお、専門科目の範囲の改正を行う。

【相互乗り入れの動き】同等の資格として扱うことを協議中

- ・例)情報処理技術者試験(経産省)のトップ資格
⇔ 情報工学部門の技術士

2. 東日本大震災復興支援活動状況報告について ～復興庁による技術士の採用に関する案内～

復興庁から防災支援委員会に復興庁職員の採用案内(復興庁で採用後、被災市町村に駐在)について、本会会員への周知依頼があった。

応募締切は平成26年5月30日まで。

- ・宮城県内市町村で要請ニーズが高い技術者：土木系の技術者

2月に募集した福島県市町村応援技術士には5名の応募があったが、採用状況等の連絡は4月末時

点でまだ受けていない。

3. 総会に係る電磁的方法による議決権行使の手続き等に関する手引きの制定について

運用に関する手順等を明記しておくため手引き(IPEJ 04-02-2014)が制定された。

4. 常設委員会等各委員会からの報告

主なものを以下に列記する。

4-1. 総務委員会

(1) フェロー制度の検討

四役会議の指示により、名誉会員と会長表彰の中間的位置づけとなるようフェロー制度についての検討を行っている。

(2) 地域組織役員の責務に関する手引きの検討

これまでの検討を踏まえ手引きとして制定すべく検討を行っている。

(3) 県内の一部地域における会員活動への支援に関する検討

地域本部からの要請により、県内の一部地域における会員活動に対しての支援(活動に対する名称の付与等)の制度的検討を行っている。

4-2. 企画委員会

(1) 会員拡大アンケート

会員拡大アンケートを7月の理事会報告後に実施する予定で準備を進めている。

(2) CPD/講演会無料参加券

無料参加券のサンプルを提示。

4-3. 研修委員会

(1) 技術士CPDプログラムについて

- ・申請は原則開催日の1ヶ月前までとする。
- ・技術士会のCPD登録証明書の発行を求める場合、建設系CPD協議会HPへの掲載がないからと言ってCPD単位を半減することは行っていないので、無理して建設系CPD協議会HPに掲載しなくても良く、技術士は本会のシステムを活用すればよい(統括本部事務局)。

(2) CPD制度変更に伴う事項の周知について

申請に当たっての留意事項、本会HP案、月刊「技術士」による広報原案等を検討中。

4-4. 社会貢献委員会

(1) 理科教室およびサイエンスカフェ

平成 25 年度の支援は、29 件 18 人となった。

4-5. 活用促進委員会

(1) 技術士開業支援実行委員会

第 3 回技術士開業研修会の入門コース (WEB 中継) を 5 月 31 日に実施。実践コースを 6 月 6 日、7 日に実施予定。

4-6. 国際委員会

(1) IEA-WG 報告

APEC エンジニア及び EMF エンジニアの登録に係る審査説明書 (アセスメント ステートメント) が完成。申請の手引きはこれから作成予定。これによる登録審査の受付は H27 年度になる。

4-7. 男女共同参画推進委員会

(1) 女子学生支援：技術サロン

第 22 回は 6 月 21 日 (土) に予定。

(2) 技術サロン報告書

担当者を選任済み。完成は 10 月はじめを目処。

(3) 全国大会女性会員・準会員の交流会

状況を見て検討。アンケートを検討中。

平成 26 年度 第 2 回理事会

日 時：平成 26 年 7 月 11 日 (金)

13:00 ~ 17:00

場 所：萱手第二ビル 5 階会議室

議 題 (主なもの)

【審議事項】

1. 統括本部事務局移転に伴う敷金支払いについて

特別委員会の内容に沿った形での賃貸借契約締結が可能となったので、特別会計施設拡充積立預金を取崩して敷金を支払うこととした。

(1) 金 額：17,050 千円

(2) 支払日：平成 26 年 7 月 14 日

(3) 支払先：渋谷区道玄坂 2-10-7 (株) 新大宗ビル

2. 会員の入会等について

事務局から説明があり、入会について原案通り了承された。平成 26 年 5 月末における正会員数は 14,447 名、準会員数は 3,482 名、賛助会員数は 155 となっている。

【報告事項】

1. 平成 26 年度技術士第二次試験受験申込状況報告等について

全国で 30,435 名 (前年より 962 名減)、そのうち北海道会場分は 1,935 名 (前年より 130 名減) となっている。

2. 科学技術・学術審議会技術士分科会制度検討特別委員会報告 (詳細は文科省 HP 参照のこと)

今後の技術士制度のあり方について、下記の項目について意見が交わされた。

・第一次試験、技術士補、実務経験にかかる年数および内容、CPD

3. フェロー制度に関する検討状況 (中間報告)

総務委員会でフェロー制度の詳細を進めており、これまでの検討状況報告 (中間報告) がなされた。認定条件・特典等 (案) については、理事会における意見を踏まえて検討を加えていく予定である。

(1) 認定条件案 (以下の項目全てに該当すること)

- ① 正会員歴が 15 年以上。
- ② 活動歴：会長表彰を受けていること。あるいは、20 名以上の正会員の推薦があること。
- ③ 技術士 CPD 認定会員であること。
- ④ 年会費とは別に、本会に対する寄付 (年会費と共に毎年 1 万円納入) を必要とする。
- ⑤ 本会の倫理審査において、戒告処分を受けていないこと。

(2) 特典案

- ① 定時総会において、会長からフェロー認定証 (表彰状形式) を授与する (初回のみ)。
- ② 定時総会懇親会に夫婦で招待する。
- ③ 顔写真入りのフェロー認定証 (プラチナカード) を交付する。(有効期間：3 年間)。
- ④ フェローを称号として利用することができる。

- ⑤ 名誉会員の評価点表に、フェロー歴を加える(5点/年、委員会委員並み)。
- ⑥ フェロー認定者名簿は、HPに常時掲載する。
- ⑦ WEB会員名簿に、フェローであることを表示する。
- ⑧ 月刊「技術士」に1回/年、フェロー認定者名簿を掲載する。

4. WEB委任制度の利用実績について

第56回定時総会におけるWEB委任制度の利用状況が提示され、WEB議決権代理行使者数は、1,188名(8.3%)であった。

5. 会員拡大策および退会防止策に関するアンケートの実施について

企画委員会では、会員拡大策ならびに退会抑制策を検討するため、アンケートを行う。(北海道本部では本部役員の他、各委員会等にアンケート調査票を配付し、各委員会等毎に集計を行う。)

6. 常設委員会等報告

主なものを以下に列記する。

6-1. 倫理委員会

- (1)「第2回技術者倫理ワークショップ」の計画検討

第一部を九州本部と東北本部からの活動報告、第二部の講演者を決定し、演題について調整中。

- (2)倫理事例研修用教材のHP掲載検討

倫理関連の講演会資料等を倫理委員会のHPに掲載するべく準備を進めている。

6-2. 総務委員会

- (1)役員候補者選出選挙に関わる規定変更の検討について

留意事項として「手引き」の制定を検討している。

- (2)フェロー制度の検討について

認定要件や特典等の検討を進めている。

- (3)地域組織役員の責務に関する手引きの検討について

新たに追加された事例について引き続き検討を行っている。

6-3. 企画委員会

- (1)統括本部事務局移転に伴う敷金の支払い
審議・承認した。

- (2)CPD講演会無料参加券企画の実施状況について

6月10日に80社へ計960枚送付し、21日に最初の無料参加券利用者の参加があったとの報告を受けている。

- (3)会計処理規程附則 予算執行および予備費使用処理規則(案)について

予備費使用時の処理方法などについて審議し、引き続き検討することとなった。

- (4)会員拡大策ならびに退会抑制策に関するアンケート(案)について

審議・承認し、理事会に報告した。

6-4. 研修委員会

- (1)技術士CPD審査規則および審査の手引きの変更

修正した手引きの変更案を審議し、了承された。

- (2)修習ガイドブックの改訂

現在、目次案に基づき原稿を執筆中。次回研修委員会に原案を示し、その後パブリックコメントを実施する予定である。

6-5. 広報委員会

- (1)月刊『技術士』

・「男女共同参画シリーズ」は当初6回を予定していたが、10回のシリーズに延長することとした(平成27年8月号まで隔月で掲載予定)。

・平成27年1月特別号の企画案を検討中。会長対談は、東日本旅客鉄道(株)小縣方樹副会長を予定。

6-6. 社会貢献委員会

- (1)司法支援小委員会

・最高裁等から鑑定人等の推薦依頼を受けた場合の手引き(支援実施体制など)の最終案を最高裁民事局に送付した。

・司法支援技術士の名簿作成のため、事務局から全正会員に登録依頼を発出した。

(2) 科学技術振興支援実行委員会

- ・平成 26 年度の理科教室およびサイエンスカフェ活動の支援を開始。
- ・平成 25 年度に引き続き、平成 26 年度の第 4 回サイエンスインカレへの協賛参加計画中。

(3) 工事監査支援 WG

平成 25 年度の報告と平成 26 年度の計画を確認(平成 25 年度は 23 自治体 32 件、年々減少傾向)。

6-7. 活用促進委員会

(1) 広報活動グループ

企業内技術士会のある会社 10 社に対するヒアリングを実施した。調査結果を基に企業の経営者・人事教育部門へ向けた広報活動の企画立案を行う。

(2) 施策提言グループ

資格要件拡大案の見直しのため、文部科学省の他の省庁の国家資格試験の受験・免除規定の調査を行った。

6-8. 国際委員会

(1) 協議・意見交換

「日豪協定」、豪州技術者協会(EA)と日本技術士会との「交流協定」に関する報告、FEIAP 総会ならびに IEA 総会における協議・意見交換の状況が報告された。

(2) APEC エンジニア・アンケート

APEC エンジニア資格更新時に実施したアンケートの結果について報告があった(更新申請者 103 名中 87 名からの回答)。

- ・78%が名刺に表記しており、これに対し 41%が相手から関心を持たれた。
- ・過去 5 年間に海外業務経験者は 64%であるが、そのうち 63%がこの資格が何らかの形で役に立った。
- ・登録を更新した理由として「業務上有用」としたのは僅か 19%で、多くは「今後、何らかの形で役立つかも知れないから」としている。
- ・「登録申請手続きが煩雑である」、「知名度向上の広報活動をして欲しい」、「海外業務に従事していると CPD の機会が少ない」などの

意見が出されていた。

(3) 海外活動支援実行委員会

現在、日本シルバーボランティアズ(JSV)や海外産業人材育成協会(HIDA)など、国際協力団体と意見交換し、連携を具体化するための準備を進めている。

(4) 日韓技術士交流実行委員会

第 44 回日韓技術士国際会議(四国・松山)(平成 26 年 10 月 20 日開催)の参加申込受付を 8 月初旬～9 月 10 日(水)とする。詳細は月刊技術士 8 月号および HP で案内する。

6-9. 男女共同参画推進委員会

(1) 女子学生支援：技術サロン

第 23 回は 9 月 20 日(土)に予定。

(2) 技術サロン報告書

作成グループを設置し、作業を開始した。報告書は広く対外的に広報できるように作成する予定。10 月はじめ取りまとめ終了、12 月最終完成を予定。

(3) 男女共同参画学協会連絡会第 12 回シンポジウム 分科会 A(平成 26 年 10 月 4 日)

テーマ「女性技術者の働き方について」企画を進行中。

7. その他

(1) 事務局組織・人事について

横山治良常務理事(技術士試験センター長)の退任予定報告・挨拶と後任の宮崎一之審議役の紹介と挨拶があった。

(2) 新聞記事等

第 56 回定時総会(平成 26 年 6 月 18 日)の記事が紹介された。

- ・電気新聞、建設通信新聞、日刊建設工業新聞